

平成25年度第1回まちづくりトーク

会 議 録

逗子の地震・津波対策

～ みんなの命を みんなで守る ～

2013年（平成25年）5月18日（土）

13：00～16：00

逗子小学校体育館

【司会（福本市民協働課長）】 皆さん、こんにちは。本日は御多忙のところ、本当にありがとうございます。1時定刻になりましたので、今回のまちづくりトークを始めさせていただきます。

きょうのテーマですが、先ほどまでそちらのほうに出ていました「逗子の地震・津波対策～みんなの命をみんなで守る～」です。4時までの3時間という長丁場ですが、最後までおつき合いいただきたいと思います。

始まる前にちょっと御案内をさせていただきます。逗子市ではゼロ・ウェイスト、つまり燃やして埋めるごみ処理ではなくて、ごみの発生自体を減らしていく、資源化していく取り組みを強力に推進しているところです。本日のまちづくりトークも、その方針のもと開催しています。御理解をお願いしますとともに、皆様におかれましても分別を徹底してリサイクルできるものはリサイクルに回すなど、ごみの減量化・資源化に御協力をいただきますよう、この場を借りてお願い申し上げます。

では、初めに市長よりごあいさつ申し上げます。

【平井市長】 皆様、こんにちは。きょうは大変いい天気の日曜の午後ですけれども、こうしてこの逗子市の災害対策についてのまちづくりトークにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。東日本大震災の発生から2年2カ月がたちました。それ以後、毎年5月のこの時期に、この逗子小学校の体育館で災害対策をテーマにまちづくりトークを実施しまして、今年で3回目になります。この小学校は、3月11日に1,000人近い方が避難をされて、不安な一夜を過ごした、その現場でもありました。その中で、逗子市の中でもさまざまな課題が出され、この間、避難路を整備したり、あるいは避難経路の表示、防災無線を増設する、さらには防災倉庫をふやすなどなど、さまざまな災害対策、防災対策を実施してきたところでございます。

しかし、やはりもしこの逗子であのような大災害が起こったときに、本当に私たち一人ひとりが命を守るためには、地域の中での助け合い、これはもうなくてはなりません。行政は恐らくそれぞれの現場に、消防なりそれぞれのセクションはまさに当たっていくわけですが、避難所の運営を含めて、地域の中で皆さんが本当にお互いに支え合って助け合う、そういう地域づくりがなければ、本当に一人ひとりの命を守れないということだと思えます。したがって、きょうはそういった意味では、本当に災害時に援助、支援が必要な人を初め、どうやって地域の中で私たち一人ひとりの命を守るのかということをお互いに話し合いたいというふうに思っております。

逗子市では、災害時要援護者支援計画とっておりますが、障がいのある方、あるいは老人、ひとり暮らしの高齢者など、災害時本当に助けが必要な方々をどうやって守るかという計画づく

りを今、進めています。その中では、まさに個人情報の問題というのが大きな壁といたしますか、課題ということにはなっております、地域の中で、あるいは行政との間でどうやってこの個人情報を守りながら、でも命を守る、そういった体制をつくっていくかということを実際に真剣に考えなければいけない、そういう課題に直面をしています。きょうはそれぞれの立場の方からの発表を皆さんにお聞きいただく中で、じゃあどうやってこの先の支援計画に結びつけていくのか、そんなことを皆さんと話し合いながら、計画に反映していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ皆さんからの貴重な御意見をお寄せいただければ、私ども行政としても大変参考になるというふうに期待をしております。どうぞきょう3時間ですけれども、よろしくお申し込み申し上げます。（拍手）

【司会（福本市民協働課長）】 ありがとうございます。副市長を紹介します。小田副市長です。（拍手）では、ここから本題に入りたいと思います。ここからの進行は市民協働コーディネーターの木下が行います。

【司会（木下コーディネーター）】 皆さん、こんにちは。市民協働コーディネーターの木下です。よろしくお願いいたします。きょうは中身てんこ盛りなので、限られた時間でどこまで要領よくできるか、皆さんの御協力いただかないといけないところがあります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最初にきょうの流れを、前のスクリーンを使って御紹介したいと思います。2011年3月11日、東日本大震災、この体育館も避難所になりました。下の2階、1階の会議室も含めて、約1,000の方が一晩ここで夜を明かしたわけです。この震災の経験を受けて、この年の5月、そして去年の5月と、逗子の地震・津波対策のまちづくりトーク、私たちは今、何をすべきかというテーマで話し合いました。今、不安に感じていること、あるいはこれからこういうふうにしていったほうがいいんじゃないかと、いろいろなアイデアをお寄せいただいて、それが先ほど市長の話にもありましたように、市政に反映されていった、徐々に市の取り組みも変わっていったところなんです。今年はみんなの命をみんなを守る、そこからさらに具体的なところへ一歩踏み込んで意見交換をしたいと思います。

いわゆる災害時要援護者と呼ばれる人たちの避難をどうサポートするか。とにかく命の危険のない場所まで、まずは逃げる。それをサポートする。高齢者の、あるいは障がい者の、乳幼児の命を守るために何が必要かというところ、なるべく具体的な話をしていきたいと思っています。

きょう前半第1部は、全員で情報の共有をしたいと思います。逗子の災害対策と災害時要援護

者について。逗子市の防災課と福祉部のほうから、今これまでにどういった対策がとられてきたのか、そして今どんな課題があるのかということをお話してもらいます。次に、要援護者と呼ばれる方々それぞれの立場から、実際に3.11のようなことが起きたときに、何が課題として浮かび上がってくるのか、それを具体的にお話しをいただこうと思います。そして3番目に、一つこれからそういったサポートをしていくに当たって、地域で取り組まれている市民の取り組みの例を一つ御紹介していただこうと思います。これが後半の意見交換のヒントにもなるのではないかと考えています。

それを踏まえて、第2部が意見交換です。要援護者の避難支援のあり方、まずはとにかく命の危険のない場所まで、どうやって避難のサポートをするか。最初は少人数のグループに分かれて話し合いを行って、その後、全員で意見交換していきたいと思います。A、B、C、高齢者、障がい者、乳幼児、どれか一つ、御自分の関心のあるテーマを選んでいただいて、グループで話し合ってくださいと思います。どんなふうにするかという、これは去年のまちづくりトークの様子なんですけど、こんなふうにグループに分かれて、床に模造紙を広げて話し合いをしたいと思っています。私も腰痛持ちなのでよくわかるんですけども、ひざが痛いとか足が、腰が痛いという方はちょっとつらいと思うんですね。後ろのほうにテーブル席も用意しますので、ちょっときついなという方は遠慮なくそちらのテーブル席、利用してください。こんな感じで去年は行いました。今年も一つのグループ、5～6人で模造紙囲んでみんなでわいわい話しながら、いろんなことを書き出していただきたいと思います。最後は市長の司会で、全員で意見交換をしよう、こんな流れできょうは意見交換をして、それをまたさらに具体的な施策として反映していく、そういった一歩として位置づけたいなというふうに思っていますので、御協力よろしくお願いたします。

では、早速本題に入っていきたいと思います。最初に逗子市の地震・津波対策で、防災課のほうでどういった取り組みをしてきたか、どういった課題があるかというところを、防災課の課長補佐の坂巻さん、お願いします。

【坂巻防災課課長補佐】 皆さん、こんにちは。防災課の坂巻と申します。よろしくお願いたします。本日は逗子市の防災対策ということで、市として東日本大震災以降に市が取り組んできた対策について御説明させていただきます。

早速本題に入りますが、まず災害情報の伝達、提供ということで、津波ハザードマップの作成・配布です。これは昨年の3月に県から津波浸水予測図が発表されまして、これに基づきまし

て昨年度作成をいたしまして、今年3月に全戸配布をしております。こちらの面が逗子市の浸水域です。裏面が情報面になっていますが、こちら小坪地区の浸水地図になっています。小坪地区については慶長型地震を想定をして浸水予測図、これを作成をしております。

続きまして、土砂災害ハザードマップの作成・配布。これにつきましても、平成23年の11月に県から土砂災害警戒区域などが示されました。それに基づきまして、それを地図上に展開をしております。なお、この赤で囲んだところにつきましては、従来洪水ハザードマップということでお配りしていたんですが、そのときの情報もあわせて土砂災害ハザードマップに載せております。裏面がこの情報面になってございます。

続きまして防災行政無線機子局の増設ということで、災害の発生とか、市民の皆様に伝達するには、やはりこういう防災行政無線が必要です。ただ、聞き取りにくいとか、いろいろな難聴対策とか、そういうことでやっているんですが、子局につきましては23年にスピーカー1機、本年度2機増設をする予定でございます。具体的には23年、新宿3丁目に1機増設をいたしました。今年度は逗子1丁目と桜山3丁目に増設をする予定で、今年度末までにスピーカー52機にする予定でございます。

続きましてMCA無線の増設ということで、避難所と災害対策本部間の通信の確保ということで、MCA無線を配備しております。平成21年度、26台ということで、小学校・中学校、学校を中心に配備をしております。23年度も18台、これも小学校・中学校、学校等こういうところに増設をしております。昨年度は5台ということで、津波避難ビルとか避難所になるところに設置をいたしました。本年度も5台ということで、同じく避難所、避難ビルになるような箇所に設置をする予定でございます。

続きまして、防災行政無線のテレホンサービス。これは無線の内容がちょっと聞きづらかったというような方に、こちらの電話にかけていただきますと、防災行政無線の放送した内容が流れるというシステムでございます。

あと、地域安全・安心情報共有システム。これは登録いただいた方のパソコンや携帯電話に防災行政無線の放送内容をメールで配信するシステムであります。登録者数なんですけど、22年の4月、東日本大震災の前は748名、それが1年後には7,400名で、約10倍になっております。現在1万1,000名ということで、どんどん登録していただいております。お手元にこの資料がございませぬので、まだ登録されていない方につきましては、ぜひ登録をお願いいたしたいと思っております。これは防災行政無線放送の電話配信サービスということで、先ほど申しましたように電話とかメー

ルがちょっと操作ができないというような方に、防災行政無線の放送の内容を電話やファクスにより伝達するというので、これもあらかじめ登録していただいでやるものであります。これは5月1日から運用を開始したばかりでございます。これにつきましても、申込用紙とかお配りしておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

これ、防災行政無線の子局の受信機ということで、ここにスピーカーがありまして、防災行政無線の内容が伝達できるということです。平成22年以前は7カ所、高齢者センターとか福祉会館、こういうところに設置をしております。23年度は18カ所、市内の小・中学校に設置をしております。24年は、この2カ所ですね、避難ビルに設置をいたします。本年度はあと1カ所、これは図書館、御要望がありましたので、そこに設置をする予定でございます。

続きまして避難対策です。これも大分皆さん御存じだと思いますが、市内で標高表示をやりまして、自分がいるところが今どれくらいの高さということを確認していただいでいるところです。市内のこういう広報板とかですね、あとそういうのがないときは木杭を打ち込んだりして、現在、市内457カ所に設置しているところでございます。

あと、津波警報表示の設置です。これは昨年度から始めております。これについては、路面にこういうものを張って避難経路を表示をして、安全な避難場所に誘導するというものでございます。これは再帰反射材ということで、光を当てると発光する、このフィルムがそうなんですけれども。あと、蓄光表示材ということで、この上の部分については、光を当てなくても夜間、光が発光するというものであります。ということで、夜間停電でも識別可能なものを作成をしております。これは小坪に張ってあるものなんですけど、夜間につきましてはこのように、ここは光を当てたところで、光を当ててないところも、このように見えるということで、停電になったときも誘導できるというものです。これにつきましては、昨年度32カ所、市内に設置をしております。本年度は約30カ所設置をする予定で、将来的には平成28年度末までに200カ所整備をする予定でございます。これは市内全域に設置をする予定でございます。

今、検討しているものなんですけど、避難案内表示の階段用ということで、階段にこの蓄光シートを張ります。ちょっと見えにくいんですけども、夜間こういうふうに手すりとか階段が光るようにするというので、これはまだやる、やらないを含めて検討しているということで紹介をしておきます。

続きまして、津波避難ビルの指定です。逗子の地形上、特に市内中央はなかなか高い場所がないということで、今、避難する場所を指定するように努力をしているところであります。平成23

年度以前は4カ所指定をさせていただきました。昨年はこのように御理解をいただいて、市内7カ所の避難ビルを指定をさせていただきました。ただ、まだまだ絶対数が足りないので、これからも住民の皆さんの御協力をいただきながら、避難ビルをふやしていこうと考えております。

あと、避難路の整備ということで、これは24年1月に小坪小学校の裏手に避難路を整備いたしました。本年度は昨年並みに逗子小学校の避難路整備、これを予定をしております。

続きまして防災の備蓄についてです。防災倉庫の増設・移設ということで、平成23年度まで、このように市内12カ所に防災倉庫を設置をしております。24年度、昨年度は新たに8カ所増設をしております。あと、低いところから高いところに倉庫を移設ということで、桜山のJRの線路わきにあった4台の倉庫を小坪に移設をしております。今年度は新たに12カ所、この赤いところですね、そこに倉庫を設置をする予定をしております。あと、防災資機材等の充実ということで、防災倉庫の中には食糧、水、あと毛布、簡易トイレとか発電機、こういうものが入っておりますが、まだまだ備蓄数は十分ではありませんので、これも逐次整備をしていきたいと考えてございます。

災害に強い人づくりということで、訓練をやらなければいけないということで、これは津波避難訓練をやっているところでございます。こちら、去年4月7日に県と合同でやった津波対策訓練で、1,200名の市民の方に参加をいただいております。あと市職員による図上訓練を、毎年2月に市長以下で図上訓練をしております。これについては2時間ですが、その間に70から80の状況が出て、次から次へとそういう状況に対して判断をして対応していくという訓練を毎年実施をしております。あと防災セミナー、これは今年の3月3日にここで群馬大学の片田教授を招いて実施をしました。約340名、この会場いっぱいの方に来ていただいております。

自主防のリーダー研修ということで、これも厚木にあります県の総合防災センターで毎年行っております。これは座学をやったり、このように倒壊家屋から人を救出する訓練をやったり、あと図上訓練ということで、避難所開設のときにこういう状況で、こういうことをやると、そういう訓練とか、結構盛りだくさんな内容で、一日がかりで行っております。あと、防災ハンドブックの作成・配布ということで、23年6月に配布をしております。

あと、災害協定の締結ですが、東日本大震災以降、市が結んだ主な協定が、横浜市と相互応援に関する協定、神奈川県内でオール神奈川の相互応援協定、あと自転車調達の整備、アレルギー用物資の供給に関する協定、災害時における避難施設の使用に関する協定、あと動物救護活動に関する協定と、このような協定を結んでおります。まだまだ結びたい協定がたくさんございます

ので、どんどんどんどん協定もふやしていきたいと考えてございます。

最後になりましたが、冒頭でも市長のほうからございましたが、やはり自助・共助・公助というところで、やはり地域や近隣の人がお互いに協力し合うという、共助というのが非常に強い地域の防災力をつくるためにも大事なことだと考えておりますので、この辺のところをよろしくお願ひしたいということで、つたない説明でございましたが、逗子市の防災対策ということで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございます。では、次に福祉部なんですけれども、障がい者、高齢者、そして乳幼児、そういった要援護者に直接日常的にかかわっているのが福祉部なんです、逗子市の市役所の福祉部はたくさんの課に分かれているんですけれども、きょうは社会福祉課課長の島貫さんからお願いいたします。

【島貫社会福祉課長】 皆さん、こんにちは。逗子市福祉部社会福祉課の島貫と申します。本日はまちづくりトーク「逗子の地震・津波対策～みんなの命をみんなで守る～」というタイトルにおきまして、現在の逗子市におけます災害時要援護者対策につきまして、どのようなもので、それがどのような問題点を含んでいて、今後どのように検討していくのかということの説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

平成16年7月に新潟、福井、福島で発生しました豪雨災害を契機にいたしまして、災害時に弱い立場に置かれております高齢者、あと障がい者の方々など、災害時要援護者に対する避難支援策の重要性というものが認識されるようになりました。国におきましては、平成17年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを策定いたしまして、地域における災害時要援護者避難支援体制の整備に向けた取り組みを促しております。神奈川県におきましては、市町村における要援護者対策を促進するための災害時における要援護者支援マニュアル作成指針、これを平成18年に見直しをかけております。こうしたことを踏まえまして、逗子市におきましては平成19年8月、地震とか台風等の大きな災害に見舞われたとき、または見舞われるおそれがあるときにおきまして、地域住民が協力して災害時要援護者を災害から守る支援活動といったものが円滑に行うことの制度を目的といたしました逗子市災害時要援護者支援制度実施要綱を策定いたしまして、現在においても運用している状況でございます。

この逗子市災害時要援護者支援制度実施要綱につきましては、まず要援護者の情報というものは、対象になる方々がみずから手を挙げ、名乗りを上げまして、制度の趣旨に同意の意思表示をしていただきます手挙げ方式、同意方式、こういった方式によりまして災害時要援護者登録名簿

というものを行政が作成しております。こうしてつくられました災害時要援護者登録名簿、これは支援機関に提供されております。支援機関は何かと申しますと、これは自主防災組織、こちらには例えば町内会・自治会等も含まれております。それと加えまして、逗子市民生委員・児童委員、あと逗子市社会福祉協議会、逗子市消防本部、こういった組織等に情報の提供を行っているところでございます。こうした支援機関は、災害を想定いたしまして、例えば平常時からの声かけですとか、避難路の確認作業等、また災害時におけます安否確認、避難誘導、救出、救護活動、こういったものを実施するために、この名簿を活用するというものになっております。

この支援制度実施要綱の中で、災害時要援護者と規定されておりますのは、ひとり暮らし高齢者の方、寝たきり高齢者の方、認知症高齢者の方、身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、その他市長が必要と認める者となっております。こうした方々から手挙げ、同意という手続を踏みまして登録をされている方々、これが平成25年5月18日、本日現在で985名の方がいらっしゃいます。この985名の方々の名簿を自主防災組織、44団体と自治会・町内会は6団体、合計で50の団体に情報提供を現在行っているところでございます。

このように進めてきました災害時の要援護者対策、支援対策でございますが、現在いくつかの問題点を抱えております。まず1つ目といたしまして、先ほどもちょっとお話がありました個人情報保護、こういったことの意識の高まりがございまして、災害時要援護者登録者名簿による情報の扱いが非常に慎重になるケースが至るところで見受けられます。こうしたことによりまして、情報の共有、活用といったものが進んでいないという現状がございまして、

次に、災害時要援護者と避難を支援する方をだれがどのようにしていくかというような支援計画、体制といったものが具体化されていないということがございます。せっかく名簿を入手されても、これをどのように生かすのか、具体的なことが示されていない現状の中では、なかなかどうしていいのかわからない、どのようにそれを活用すればいいのかわからないといった声を聞くことが多いこととございます。

さらに、支援制度にこちらの登録者、先ほど985名というふうに報告させていただきましたけれども、逗子市の現状といたしまして、まずひとり暮らしの高齢者の方というのが現在約1,400人程度いらっしゃいます。障害者手帳をお持ちの方は約2,200人、要介護の認定を受けている方は約3,000人の方々がいらっしゃいます。この数字は、多分に重複してカウントされていることもあるかと思うんですけれども、そういったことを差し引きましても、登録者数が伸びていない

のではないのかということは今、考えております。原因につきましては、やはりこの制度がそもそも手挙げ方式、自分でみずから名乗り出いただくことということを基本に考えておりますので、登録率が低いのではないのかというふうには考えております。

あと、またこの制度の趣旨に賛同いたしまして、要援護者として手を挙げている方も985名いらっしゃいます。それで、こちらの方々は行政に登録されておりますけれども、まだまだ地域の中で支援体制が確立していない地域の方の中で手を挙げている方というのは、手を挙げても具体的な避難方法、この制度におけるそういった説明というのは十分にされていないケースもございます。多分、そちらの方々、災害時のときには非常に不安な状況でいるのではないかなというふうに私どもで推測されている状況もございます。

このように現在いくつかの問題点を抱えております本市の対策でございますが、国におきましてはさきの東日本大震災での経験を踏まえまして、災害対策基本法等の一部を改正する法律案というのが、ちょうど現在審議中になっております。この中で、特に住民等の円滑かつ安全な避難を確保するためという観点からの審議の中で、災害時要援護者の名簿に係る取り扱いが検討されておまして、個人情報への配慮というものの考え方が整備されております。まず、市町村長は高齢者、障がい者等の災害時の避難に特に配慮をするものについて、名簿を作成することが示されました。また、この名簿は本人からの同意を得まして、消防・民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供をするものとされております。なお、名簿の作成に際しまして、必要な個人情報は、例えば行政の各所管の壁を越えまして利用できるということとなっております。また、災害が発生しまして、またそのおそれが非常にある場合、災害時要援護者、法律の中では避難コード使用支援者というふうに呼び名が変わっておりますが、そういった方々の生命または身体を災害からフォローするために、特に必要があると認めるときは避難支援者等の実施に必要な限度におきまして、本人の同意を得ることなく関係者その他の者に対し名簿情報を提供するものとなっております。この法案は現在審議中でございますが、こうした国の動き等を踏まえまして、逗子市の災害時要援護対策について見直しをしていく必要があるというふうに考えております。

そして、今後の市の動きでございますが、本市におきましては防災課が事務局となりまして、市民も協力する中で、平成24年度庁内組織による逗子市災害時要援護者避難支援対策連絡会議というものを開催いたしまして、検討を行ってまいりました。平成25年度、本年度につきましては、その検討の結果を踏まえまして、市民の方々、自主防災組織、民生委員の方々、事業者の方々、あとは行政の関係職員等、こういった方々をメンバーといたしまして、災害時要援護者避難支援

計画懇話会というものを開催することといたします。これは現在の災害時要援護者対策に関するそういったさまざまな問題点の検討ですとか、平常時から要援護者に対する情報の把握ですとか、防災情報の伝達手段、伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制の確立、こういったものも解決することを目的といたしまして、先ほど来言われております逗子市災害時要援護者避難支援計画といったものを最終的な策定と進行管理をしていこうということを目指したものでございます。

現在、この計画を進めていく中で、一つの方向性として考えておりますのが、災害が起きたときにまず自分の身は自分で守る自助というのがございますけれども、次にきますのが地域のみんなで助け合います共助の重要性、先ほど防災課の坂巻さんのほうからもお話がありましたけれども、共助の重要性というものを再認識いたしまして、自主防災組織等を主体、中心としまして、民生委員、社会福祉協議会、行政とが連動していく避難支援計画を策定していこうということで考えております。

こちらが今後検討していく上での計画のイメージ図となっておりますが、まず、市は災害時要援護者の名簿を作成いたします。この名簿は、災害時、大震災が起こった際には、避難所・自主防災組織等に本人の同意を得ることなく情報の提供を行いまして、安否確認と救護活動等に活用することといたします。そして、平常時におきましては、自主防災組織等が主体的に地域で災害時要援護者を把握して、名簿の作成をしていただこうと考えております。この名簿の作成に当たりまして、地域での必要性というものがございましたら、市が作成している名簿の対象者につきまして、もちろんこれが本人の同意をとった上で地域の方々に市の情報の提供を行うものと考えております。その後、自主防災組織等は対象者の方々に個別にヒアリング等を行いまして、災害時における避難所までの誘導方法ですとか、必要な常備薬の情報、こういったものを確認していただきまして、個別避難支援プランというものを作成を行うことにいたします。

一応こうした自主防災組織との活動に協力するものとして、新しい組織の結成ですとか個別避難支援プランの作成に関するそういったマニュアルといったものを整理しまして、地域の方々がこういった活動に速やかに取り組めるように協力をしていきたいというふうに考えております。

以上が共助というものを中心に据えました災害時要援護者対策の現在のところのイメージ図でございます。今後はもちろん市民の皆様等を交えまして、懇話会等で御意見をいただいでいくという中で、さまざまな御意見をいただくことは十分承知の上でございます。また、この後、開催されますワークショップ等で活発な御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいた

します。

最後になりますけれども、緊急医療情報キットのちょっと紹介をさせていただきます。入り口のほうでも配布して、お手元に持たれている方もいらっしゃると思うんですけれども、こちら、災害時ばかりに限ったことではなく、日常ふだんから高齢者の方とか障害者の方の安全・安心を確保するために、この中にかかりつけのお医者さんですとか、持病を持たれている方の医療情報、また薬剤情報提供証といったものの写しですとか、例えば診察券の写し、あと本人の写真とか、そういう情報をこの容器の中に入れて、自宅の冷蔵庫に保管しておいて、万一のときに備えるものでございます。こういった持病や服薬等の医療情報を確認することで、例えば救急隊が駆けつけたときにこういった情報をすぐに確認することができまして、適切で迅速な処置が行われますし、また、緊急連絡先がこの中に書いてあることによりまして、この中にあるシートの中にはない情報の収集というものを速やかに連絡をして、親族から協力を得ることができるようになっていてございます。入り口のほうで配布しておりまして、お手元に持たれている方もいらっしゃると思いますし、本日は配布分ということで用意してございますので、必要だなと感じられる方でまだお持ちでない方は、ぜひお帰りの際にまたお持ちいただくようお願いいたします。よろしくお願ひします。

すいません。以上で私のほうからの説明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございました。では次に、ここからは要援護者と呼ばれる方々それぞれの立場から具体的なお話伺いたいと思います。そうでない人にとっては、目からうるここというお話もあるのではないかと思います。では、最初に逗子市身体障害者福祉協会の会長の秋元厚子さんからお願いします。

【秋元】 皆さん、こんにちは。逗子の身体障害者福祉協会、秋元と申します。今回は私のように車いすを使用している者の話をしたいと思いますが、うちのほうは視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい、肢体障がいの方たちが会員になっております。車いす生活者には、脳の病気から車いすになられる方、そして脊髄損傷で車いすになられる方、また頸椎損傷で車いす生活、筋肉の衰えで車いす生活になる方たちがおります。みな人それぞれ症状が違いますし、介護を受ける状況も違うと思いますので、その旨お話ししたいと思います。

脊髄損傷の方は下半身が不自由ですが、ごらんのように車いすバスケット等で活躍している方たちがおります。そして、私は頸椎損傷なので、四肢体幹機能障がい、手足の不自由がありまし

て、一人で平らなところは操作ができますが、ちょっとした坂だとか、そういうところは操作ができないので、介助を受けたいと思っております。また、脳障がいの方は、常々介助の方がついております。筋力の低下する方は、年々筋力が低下して、御飯も一人で食べられない方もおりますので、そういう方は全面介助が必要になっております。

私が自分のことだけでなく、皆さんのちょっと御意見を聞きたいと思ひまして、同じ車いすの生活をしている方なんですけど、その方はお若いのですけれども、お母様と2人の生活でいらっしゃるんですね。その方の御意見をお話しさせていただきたいと思うんですが、御自宅がエレベーターもついているのですけれども、この前の3月11日の地震でエレベーターが壊れてしまって、今は階段のところにチェアになっているエレベーターをとりつけたということです。3月11日のときには、御自分がお母様とエレベーターをおりてからとまったので、何とか下へおりることができたということです。その方のお話をさせていただきます。車いすなので、自力で逃げられないのが心配。避難所などに集まれば、階段が使えなく、床には座れないので、生活が心配。避難した際、車いすが壊れたら移動は難しく、洋式トイレしか使えないので、それも心配。薬を常用しているので、持って逃げられなかったとき、そのことも心配です。3月11日、これは今お話ししたように、エレベーターがとまってしまったということをお話しされておりました。

そして杖の方なんですけれども、お一人は家の近くが急坂なので、介助していただかないと避難できないので、近所の方に日ごろ伝えてあり、万が一のときは障がい者がいることを伝えてくださいとお願いしている。避難場所の指定が遠いので、介助されて歩いても30分近くかかる。

もう一方の方は、やはり杖の方ですが、家族がいる場合は安心できる。デイサービスへ行っているところは、逗子市の避難場所になっているので安心だと思う。また、この方は歩ける方ですが、一人で歩けるので何とかなると思う。避難場所では炊き出しなどのお手伝いもできる。

もう一方の方は、車いす介助の講習も受けたりして、日ごろ車いすを介助していらっしゃる方ですが、その方も炊き出しなどもお手伝いできるというお話も伺っております。

そして視力障がいの方の、これは本当に大変なことを伺ったのは、3月11日、御自分がお一人でいらして、全盲の方なんです。それで、まず家の玄関のドアを開けて、マンションのようなところなので、廊下へ逃げたと。その後、体調を崩してすぐにおなかが痛くなって、下痢症状になってしまったということなんです。下の方が心配してくださって、上がってきてくださって、声かけをしてくださったということで、これからは大きな声を出すことをアドバイスされましたということです。そして、これも登録をしてないと、先ほどのお話を伺っていますと、登録して

ないと無理なのかなと思いますが、民生委員の方が一度も会ったことがない。民生委員の方が訪ねてきてくれたこともないし、御自分もどなたが民生委員なのか知らないという、そういう御意見もいただきました。

私は、日ごろ医師の11日からのアドバイスで、1週間分の薬は常時持っていないということ、今それを守っております。家族がおりますので、震災のときには家族がいれば何とか外へも出してもらえますし、避難場所も行けるかと思うんですが、私の避難場所は神社で、階段がありますので、そこへはちょっと無理だと思います。3月11日のときに私は家におりまして、孫が2階におりましたものですから、孫に外に出るように言ひまして、私もその後が続いて、はいずつて家の前の駐車場へ行かしまして、後から車いすを持ってきてもらったという状況なので、やはりそのとき災害が起きたときには皆さんパニックになってしまうと思いますので、どこまでお願いできるのかなというのが障がい者の方たちの心配事であります。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございました。

【秋元】 握力が10から15しかないんですよ。ですから、車いすを、こういう平らなところでしたら一人で動かせるんですけども、ちょっと坂になると動かせませんので、ふだんこうして電動の車いすを使わせてもらっておりますが、この電動の車いすは電気が切れたときには充電器がないと充電できないんですね。日ごろ使っているのは充電器が搭載されていますので、電気がなくなるときには家の充電で、普通の電気の差し込みのところへ入れれば一日十分、一晩で十分、私、沼間ですけれども、沼間から役所まで2往復できるぐらい走れるんですけども、ふだんそういう生活です。よろしく願いいたします。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございました。それでは、次に逗子市手をつなぐ育成会の会長の中野由美子さんと副会長の岡田嬌子さん、よろしく願いいたします。

【中野】 こんにちは。逗子市手をつなぐ育成会です。私たちの会は、知的障がいのある人の家族の会です。会員家族が今、86です。年齢は7歳から52歳までいます。2005年から私たちの会では少しずつ災害時の対策について取り組みをしてきました。本当にわずかずつですが、会員内で災害時のことを考えるようになりました。きょうは知的障がいとはどういうことなのかということと、私たちが今までやってきた取り組みについて、副会長のほうからお話しさせていただきます。

【岡田】 それでは、知的障がいについてどの程度皆さん御存じなのかわかりませんが、

実は避難所生活で一番違和感を感じられるだろうと想像できるのが、この知的障がいを持った人たちの存在だと思うんです。どこかの避難所では、それこそ逆に外へ出て行ってくれというような周りからの話で、車に移動して、そんな中で亡くなったというような方も知的障がいの方にはいらっしゃって、そのような悲しい思いをしないで済むように、知的障がいの方たちに対する御理解をこの場を借りてお話ししたいと思います。

一口に知的障がいと言いましても、さまざまな人がおります。また、先ほどの身体障がいの方たちと同じように、視覚障がいとか聴覚障がい、運動機能などの障がいも重複されている方もいます。それでは、主な特徴なんですけれども、いろいろございまして、ちょっと数が多すぎますけれども、ちょっと聞いていただけたらと思います。複雑なこととか抽象的なことの理解がしにくい。また、自発的に自分から質問したり、意見を言うことが苦手だったり、読み書き、計算が苦手だったり、一つの行動に執着したり、同じ質問を繰り返すとか、それから先を予測したり、また自分の気持ちをコントロールするのが苦手、あと集中力が続かないとか、こだわりが強い。一部自閉症の方たちとの特徴も重なっています。もちろん、これらすべてを持っているわけではないし、程度も人さまざまです。

このような人たち、障がいの人の災害時を想定してみました。会員の中には、特に一般の人と避難生活を送れるような人も含まれてはいるんですが、困り感の強い、障がいの程度も比較的重い人たちの中には、例えばけがの痛みを自分から訴えることができず、そのことから不機嫌になってしまったり、避難所生活をしていて、どうして家に帰れないのかわからない。それから、どうして好きなテレビが見れないのかわからない。どのくらいたったらいつもの生活に戻れるかわからない。また、水、食糧、それからトイレのために長時間並ぶことが難しい。このように全体的、複雑なことを理解することが難しいわけですので、その結果として、いらいらして落ち着きがなく、眠れないとか、大きな声を出して、多動になってしまったりとか、長い避難所生活があった場合には、ストレスがたまって発作やパニックを起こしたり、それから自傷行為や他傷行為を起こしてしまうというようなこともあるかもしれない。実際にその場になってみないとわからないのですが、こうならなければいいなどは思っています。

普通のときでも、こうやって暮らしにくさを感じている人たちですので、災害時の暮らしにくさはなおさらのことだと想像できます。避難所でこのような人を見かけたら、ああ、こういう理由でこの子はいらいらしているのかなとか思っていたいただければいいなと思っています。本当に、ただでさえ気兼ねして、肩身の狭い思いをしている家族がいることを、どうぞわかってほしいと

というのが私たちの思いです。

災害時は一般の人たちも精神的に極限状態に近いと思うんですね。本当、普通でしたら優しい方で、許し合えるような余裕もおありの方たちがたくさんいると思うんですが、なかなかこんなときにはそういうふうに自分たちの思いをコントロールできないということが想像できます。そのため、やはり一般の人にも障がいを持っている人にも、少しでも落ち着いて避難所生活が続けられる場が必要なのではないかと私たちは感じ、福祉避難所の設置を要望いたしました。

それから、育成会では阪神大震災から10年たった後ぐらいから、いろいろ勉強会に取り組みました。そのほかに、勉強会のほかにも要援護者登録や防災安心カードの携帯、緊急医療情報キット利用の働きかけ、それから各地区の避難所運営訓練の参加、小坪での津波避難訓練や何かの参加ですね。それとサポートブックの作成や災害用伝言ダイヤルの登録については、なかなか一人でやると途中で挫折してしまうので、会員そろって皆で練習をしながらいたしました。

このように、いろいろ見て違和感を感じることも多いかもしれません。どうぞ少しでも皆のことをわかっていただけたらなと思っています。これからは同じ地区の会員同士のつながりをどのようにしたら絆を強めることができるかを考えていきたいと思っています。

それから、きょう参考資料として皆様に東日本大震災の当日の会員の様子を書いた会の広報紙の「色鉛筆」の一部をお配りしましたので、参考にさせていただきたいと思っています。

【司会（木下コーディネーター）】 蛇腹折りになっている紙ですね。

【岡田】 そうですね。どうか本当に皆、大変な、子どもと生活をしています。ぜひわかっていただけたらなと思っています。以上です。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございました。座ってお話聞いているのも結構疲れるものじゃないかと思います。そろそろ集中力が途切れそうだという方もいらっしゃるかもしれませんが、もうちょっと頑張ってください。もう一方お話を伺って休憩を入れたいと思いますので。では、次は相楽桃代さん、お願いできますか。

【相楽】 皆さん、私を見てください。私の障がいは何でしょう。黙っていて、わかりますか。身体は健常なんです、耳が聞こえないのです。皆さんは健常者です。皆さんと多分、並んでしまえば、障がい者だとわからないと思います。見てわからないので、誤解されることがとても多いです。私は逗葉ろうあ協会の会員、相楽と申します。よろしく申し上げます。（拍手）

まちの中でろうあ者だというのがわかる方、いらっしゃいますか。2年前の3月11日、東日本大震災がありました。そのとき私は買い物をしていました。地下にいました。何が起きたのかわ

からない。そのときに、荷物を置いてみんな逃げて行くんです。私は情報が全く入ってこなかったもので、何が起きたのかわかりませんでした。とにかく買い物を続けようと思ったんですが、レジの職員の方もみんな逃げて行ってしまったのです。そんな経験をしました。

また、夫は会社にいたんです。そのときは電車がとまってしまって、バスはちょっと動いたようですけれども、そのときも夫は情報が全く入らないで、何が起きたのかわかりませんでした。携帯のメールも使えませんでした。私は主人と連絡がとれなくて、とても心配しました。電話もできないし、どういうふうになっているのかがとても心配でした。

災害時に、ろうあ者は歩くことはできます。だから、みんなと一緒に歩いて避難することはできます。ですから、行動を判断することはできるんですけれども、警報であるとか放送などが全く聞こえません。それをどういうふうにするればいいか、考えなくてはいけないと思います。皆さんは手話はなかなか使わないと思います。例えばろうあ者が、少しでもいいので筆談できればいいですが、生まれつきのろう者の場合は、ろう学校の教育がちょっと違うので筆談が難しい方もいます。筆談ができる方もいますけれども、筆談もできない方もいるんです。個人差がとても大きいので、とにかく書けばいいということではないんです。要約して簡単に書いてください。例えば、何が起きたのかということを書いてもらうとか、細かく丁寧に書く必要はないんです。去年かおとしだったと思うんですけれども、安否確認というのをろうあ協会と手話サークルの合同でやりました。沼間地区、逗子地区、小坪地区、久木地区、担当を決めて、個人の家に行って安否確認の訓練をしました。ですが、それもなかなかうまくいかなかったもので、どうすればいいのか、今後考えていきたいと思います。

避難所では、東日本大震災のとき、また淡路大震災のときに避難所にろうあ者がいたときに、放送で案内があるんですね。食糧を配布するとか、毛布を配るから取りにきてくださいとか、お掃除当番をお願いしますという案内もあったようです。私たちろうあ者はわかりませんので、何か非協力的な人たちと誤解されることが多かったようです。本当は協力したいんだけど、情報がなかったから動けなかったということを理解してほしいです。

皆さん、私たちとのコミュニケーション方法は、手話だけではないです。筆談でもいいですし、身振り、あと口話というのもあります。ですが、口話だけでは口の形が同じような単語があるんですね。ですから、その区別がつかえません。「たまご」「なまこ」「たなこ」、声をとめてやってみてください。口の形は全く同じなんです。そうすると、私たちは区別ができません。そういうときには少し何か身振りであるとか、動作だとか、何かを加えてくれると、よりわかりやすく

なります。

災害時の対応についてですが、対策本部が設立されるんですが、その対策会議に当事者として代表を入れてほしいと思います。そして、そこに手話通訳をつけてください。避難所にも必ず手話通訳を派遣してほしいです。ITなどを使って情報を得る方法もあります。これは安否確認のためにも役立つと思います。自分から、自分の安否を発信することもできます。双方向から安否確認ができればいいと思います。そういう整備ができたらいいいと思います。放送はマイクでされますよね。アナウンスだけではなくて、そういうときには必ず張り紙をすとか、絵を描くとか、あと例えば矢印であるとか、この前わかったんですが、小坪では避難所に案内の矢印があると聞いたんですけれども、こういうものは私たちろうあ者だけではなくて、健常者も便利だと思います。災害時は皆さんパニックになると思いますので、放送も聞き逃すと思いますけれども、そういう目で見てわかるものがあると、とても便利だと思います。

さっき、筒がありましたよね。私もあの筒は使っているんですけれども、ろうあ者は緊急時のときもいろいろお話をしたいんですけれども、お話ができないわけです。そういうことをいろいろと考えると、行政のほうもいろいろなことを考えていただけたらと思います。以上です。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 どうもありがとうございました。では、ここで休憩をとりたいと思います。では、あちらのステージわきの時計で25分まで休憩にしたいと思います。休憩時間の間、もしよかったら、後ろに車いすの体験コーナーをつくってありますので、よかったら車椅子に乗ってみてください。

では25分まで休憩です。よろしく申し上げます。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

【司会（木下コーディネーター）】 それでは再開したいと思いますので、お席のほうへお戻りください。

よろしいでしょうか。それでは次へ進みたいと思います。災害時要援護者の当事者のお話、お三方から聞いていただきましたけれども、次は高齢者の方のお話で、この介護を受けていらっしゃる方々の事情に非常に詳しい専門家がいらっしゃるわけなんですけれども、逗子・葉山の介護事業者の皆さんのネットワークでありますZケアネットの代表の坂本文典さんからお話をお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

【坂本】 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました坂本といたします。間に休憩が入ったので、話す緊張感がさらに高まって、ちょっと活舌が悪くなっているかもしれませんが、お許してください。

御紹介いただきましたように、Zケアネットという会は、逗子・葉山の方々を対象に、要介護高齢者の方々、介護保険を主に使っている方々になるんですが、支援をしているというような事業所の任意の団体になります。約100弱ぐらいの事業所が登録していただいています、一応その代表をさせていただきます。よろしく願いいたします。

3.11のときの御様子ということで、少し書かせていただきましたけれども、皆さんも御存じのとおり、逗子・葉山は高齢化率が高い地域というふうにも言われていますけれども、実際に大きな震災で命を落とした、3.11のときにですね、というようなお話というのは伺ってはいないんですけれども、どちらかというと当日、その数日後の間の高齢者のケアというのが、かなり混乱をしたというのが現状としてはありました。一番に大きなほうの原因の1つには、御存じのとおり計画停電というのがありました。これともう一つは、物資がなくなったということです。お一人暮らし、買い物に行けないような方々に買い物を届けたくても買えるものがないというような状況があったというのがありました。きょうは当日の様子ということで少しお話をさせていただきますと思います。

介護保険の事業者、介護保険のスタート以降、かなり数もふえまして、介護させていただいている専門職と呼ばれるような私たち、人間たちがふえてきたと思うんですけれども、介護の場合には大きく分けると2つかなというふうに思っています。1つは、御自宅で暮らす方々への支援をしているという人間たちと、施設で支援をしているという2通りになります。今回は少し御自宅でというところのお話になってしまうんですけれども、施設で暮らしている方々に関しては、その中で介護を必要とする方と介護を提供する人間とが一緒にいるというような環境になっております。ただ、御自宅での支援をさせていただいている人間たちにとっては、自分たちの事業所がある場所と、伺っている御利用者の方とが必ずしも近所とは限らないという状況があります。ですので、必要としている方々、私たちが伺っている方々は、地域に点在しているというようなことがあります。このあたりが少し、皆さんにももう一度確認といいますか、知っておいていただきたいなというふうに思っているところです。

というのは、介護の支援が伺っているという方が地域の中にあっても、その方に伺っている事業所は、実は横須賀市の事業所であるという場合も少ないわけではないということです。これは

簡単な図で示してみましたけれども、これが逗子市内というふうになったとしますと、今出したところが私たち事業所だとします。それぞれのお家のマークのところに私たちが伺っている方がいらっしまったという、それぞれの事業所が近隣を必ずしも行っているわけではなくて、市内ばらばらに点在して動いているというような状況があります。ですので、必ずしも災害時に必要な人、避難が必要な人というのを自分の事業所のすぐ近くにそういう方々がいても、実は介護保険の事業所は十分には把握していないというような状況があるというのが1つです。自分たちがふだんかわりを持たせていただいている方たちについては、状況はわかっているけれども、実際のすぐ近くにいる方々の状況は、ふだん介護保険の契約をしたというようなお相手じゃない限りは、実は知らないというようなのが介護の現場の実情としてはあります。

こちらは3.11以降、少し事業所も落ち着いてきたところに、一度事業所の連絡会で振り返りをしようということで、みんなで意見を交換し合ったものを図式化したものです。このとき多く出た意見として、一番のキーワードになったのは、とまってしまうということで、ストップというようなことが出てきました。当日は電気がとまり、情報がとまり、自分たちがどう動いていいかの足がとまりというようなことで、いろんなものがとまってしまったというようなことが何らか出てきました。その中で、どんな状況が高齢の方々の生活の中にあっただのか、どんなことが私たちとして動けたのかということ振り返ってみました。

1つには、とにかく安否確認をしに行かなければというところで動いた事業所がほとんどです。ただ、1つにはどういう状況になっているのかという情報がわからないというようなことだとか、状況の把握がそこまでできていないとか、とにかくまずは安全確認をしなければというところで、実は介護保険を御利用の御高齢の方々は、ケアプランというプラン、ケアマネージャーと一緒につくっていく。月曜日の何時にヘルパーさんが来ているとか、何曜日はデイサービスに行っているとか、そういうのをケアマネージャーなんかは必死にもう一度自分の持っている方を思い返したり書類を見たりしながら、あ、今あの方はデイサービスセンターにいるから、あの建物のところでだれかと一緒にいるとか、今この方は全く一人になってしまっているんじゃないかというようなことを、とにかく確認をして、安否確認に行こうかというようなこともあったというふうに意見が出されました。

そんな中で、実はだれがどこに、だれのところに安否確認に行こうかということは、もちろん事業所さんでやりとりが電話等でも全くできませんので、行ってみたら心配して来てくれたのはあなたが5人目よとかいう方もいてみたり、中には翌日行ったときに、きのうはだれも来てくれ

なかったというような方があったりというようなこともあったそうです。かなり皆さんがやはり一人暮らしの方ですとか、日中一人の方ですね、御高齢夫妻の方ですとか、要はきょうのテーマで言えば、すぐに逃げ出すということができないような条件にあるんじゃないかというような方々のところに、まず行ってみなければと動いたというのが実情のようでした。

そんな中で、何とか自分たちが動かなければというようなところで、臨機応変な対応したというような話もありました。1つには、御利用者様もそうですが、御家族様とかスタッフ自体が職場から家に帰れないというような状況も起きました。御家族様が、先ほどのお話のように帰ってこれなかったという方もありました。そういうときに、例えばデイサービスセンターの方々、デイサービスというのは通常日帰りで、お家に夕方お送りするんですが、帰せないでしようということで、泊まってもらおうというふうにしたとか、中には帰れるような条件があったとしても、実際その方のお家を考えて、マンションの8階、9階にお住まいになっていて、エレベーターがとまっているという状況の中で、マンションの前まで送ったけれども、そこから家の中までとてもアプローチができないので、かえって危ないから、やっぱりもう一度施設に戻っていただいて泊まっていただいたとかいうようなことがあったりしました。あとは、ヘルパーが通常約束をしているケアを少しずらしたり変更したりしながら、必要な方へ回っていくというようなこともしました。

ここがきょうの一番の皆さんにお伝えする部分かなというふうに思いますが、実際ケアに入っていた人間たちから、当日どんな様子だったかというお話です。入浴介護をしている最中に発災をしたので、とにかくヘルパーさんがお風呂の中において、本人は裸の状態にいるという中で、さあ、そこからどうやって動こうかというようなことも実際にはありましたとか、電動ベッドを使っている方々がいます。ちょうど時間帯がお昼をすぎているときで、お昼御飯を済ませて排泄の介助というところで、おむつ交換に入っていたときで、ベッドが一番高い高さになっている状態をとまってしまったというところで、そのままおろせないような状況が起きたりとか、床ずれ用の電気で空気を入れて膨らませるマットがそのままの状態になってしまった。しぼんでいってしまっただけで、床ずれの危険が強くなったとか、あとは約束の時間に伺えなくて、先方はなぜ来ない、こちらは行けないという連絡がとれないというような状況ですね。あとはエレベーターのマンション等も今のお話です。そんな中で、デイサービスセンターに泊まったりというようなこともありました。ここはそのとき一緒に話した、その後と今後というところですので、参考に見ていただければと思います。

私たちは、先ほどからお話に出ている自助ですとか公助という中をぐるぐる、そのときそのときでどういうふうな事業を果たしながら動くべきなのかなというようにところが課題として出ました。主に課題になるところというのは、この安否確認というのをもう一度、どんなふうにして御利用者さんのところへ回ることが一番ベストなんだろうということを考え直していく必要があるんじゃないかということが出ました。その地域の中で効率的に安否確認とか情報の集約ができないだろうかというようなことです。あとは、避難所とは、実は介護保険事業者は恥ずかしながらほとんど市内の避難所をきちんと把握していなかったという、このときに出てきました。実際、自分たちはこの方を避難所としてどこにというのが知らないというのがたくさん出てきました。ですので、実は夕方遅くなってからようやく訪問できてきたら、本人がいなくて、どこへ行ってしまったかわからないというような状況があったのも事実です。

もう一つ、これから考えなければいけない部分なのかなというふうに思いますが、介護保険事業者というのは介護保険を利用していない方の情報は全く把握をしていないんです。ですので、御近所で心配な方があるよねといっても、その方は介護保険の申請をして認定をとって私たちがかわっている方でない限りは、実は地域の中の御高齢の方の状態を把握できていないというのが現状です。これは参考までに、きょう仲間も来てくれているんですが、隣の鎌倉市で、やはり介護保険事業者がもうちょっと意識を持たなければいけないだろうということで、1年間かけてつくった一つの冊子があります。その中の一部で、先ほどの質問とかぶるかもしれませんが、緊急避難シートというようなものを利用者さんと一緒につくることで、御本人にも災害のときの自分をどうしようかということを知ってもらおうとか、気づいてもらおうというようなことでつくったものです。

ちょっと雑駁な説明になってしまいましたが、高齢者支援をしている立場というところで少しお話をさせていただきました。ありがとうございました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、坂本さん、どうもありがとうございました。では、前半の最後になるんですけれども、今度は要援護者のサポートで、具体的に例えばこんなことができるのではないかな。具体的なお話をお聞きして、第2部の意見交換のヒントにさせていただきたい、そんなお話があります。亀が岡防災・防犯会の副会長兼事務局長さんの赤羽宏之さん、よろしくお願ひします。

【赤羽】 ただいま紹介されました赤羽でございます。演題に入ります前に、お手元に亀が岡防災・防犯会の概要というのがお配りしてありますので、ちょっとその辺のところをかいつまんで

お話ししてから、本来の演題に入りたいと思います。

お手元の資料をごらんいただきながらお話ししますと、亀が岡防災・防犯会、略称K B Bと申しておりますが、創立が平成21年4月。名称は今申し上げたとおりです。目的は、団地の住民が防災・防犯意識の高揚を図るとともに、亀が岡団地内の防災・防犯活動を自主的に行い、住民が安全で安心して暮らせるようにすることを目的とします。組織それから構成でございますが、これが現在の組織表でございます。創立してから3年ぐらひは自治会からの委託という格好で活動していたんですが、防犯に関してはスムーズに行いましたけれども、防災の面から申しますと、何か災害があったときに、班長を動かさなければいけないということですので、やはり司令塔は自治会長ではないかということで、今ここにありますように、自治会長の下部組織として、このK B Bがこの位置づけをしまして、その下に会員がおります。今のところをちょっと拡大しますと、ここのが役員でございます。12名おまして、自治会のほうから5名入ってきております。それから、その下にK B Bの会員が48名おります。

お手元の概要のほうの防犯活動と防災活動というかぎ括弧に書いてあるところをごらんいただきたいんですが、きょうは時間がございませんので、防災活動のところだけ、項目だけをお話し申し上げますと、まず災害発生時に、1分後にどこへ行きなさい、5分後にどこに行きなさいという行動マニュアルをつくりまして、これを全世帯に配布いたしました。それから2番目の災害時要援護者支援制度、これはこれからお話しする関連です。それからページの裏表紙ですが、一時避難所委員会というのも設置しまして、はげ山を一時避難所と想定して、いざ災害が発生したときに、そこに来る人数がどれくらいで、何を準備したらいいかということまで検討しました。それから4番目に、防災イベントを開催しまして、消火器の取り扱い訓練、消防署とか警察をお呼びしての訓練。それから防災用品の展示即売会、非常食の試食会等々を行いました。それから、横須賀にあります防災センターを見学した。6番目に安否確認テスト、これは皆様参考になるかもしれませんが、昨年12月23日に、これからお話しする要支援者の程度の高い方27名と、それから班長さん27~28名、トータル約60名ぐらひの方に事前に「無事」という札を配りました。そして12月23日午前8時、大震災発生という想定で、K B Bの役員と自治会の役員が配ってある「無事」、安否確認の「無事」という札を玄関に垂れ下げてある方を見に回しまして、約60名のうちにお2人だけ、1人は出し忘れまして。1人は、配られた役員さんのお宅に届けましたということで、お2人だけがこれを怠ったということで、大成功じゃなかったかと思っております。7番目は、子供たちを対象にオリエンテーションを行いました。団地の中の5カ所ぐらひに消火

栓と消火器をマークしておきまして、そこに人を立たせます。小学生のチーム、3人1組で回ります。それを発見するというので、賞状とか賞品を出しました。そのほか、そこに書いてあるとおりで、防災訓練とか津波訓練への参加です。

以上が防災に関するほうでございましたが、この画面をちょっと見てください。ではどんな成果があったんだということですが、運が悪いことに、発足してからすぐに空き巣の被害に遭いまして、その後、治安がよくなって住民からは安全で安心して暮らせるようになったということで、感謝されています。住民とのふれあい活動も年々盛んになってまいりまして懇親を深めております。対外的にも私どもの名前が評価されまして、昨年3月7日に神奈川県警察本部長から表彰されまして、報償として楯をいただきました。これは毎日、夜も昼も地道に続けているパトロールに加えまして、新たにスタートした私有車4台を使った青色回転灯装備によるパトロールを行っております。その効果が高く評価されたのではないかと考えております。また、あちらこちらからも取材がありますが、その一つとして、新神奈川新聞から、昨年の6月17日の記事で、私どもの活動が大きく紹介されました。これからお話しする要支援者活動は定着しつつありまして、外部からも高く評価されております。今後の対応ですが、住民がより安全で安心して生活できるようにするための環境づくりを目指して活動を続けてまいりたいと思っております。以上がKB Bの概略でございます。本論に入ります。

この制度をつくろうというきっかけは、先ほど島貫さんのほうからお話がありましたように、市に登録している要支援者は、当時私どもの会が発足したときは自治会の会長、防災・防犯会の会長、民生委員には渡すけれども、それも金庫の中にしまっておけということで、個人情報の関係から一切私どもは教えてくれませんでした。こんなことでは本当に災害が起こったときに、助けてくれと手を挙げている人が困るのではないかと、自治会長さん、防犯会長さん、民生委員さん、あなた方できるのと言ったら、答えはもうはっきりしてしまっていて、できませんということでしたので、それでは要支援制度をつくろうではないかということで、平成22年につくった次第です。ここに2番目に、要支援者の数ですけれども、市に登録している方々が当時27名ですね。これは年々変わりますので訂正しておりますが、平成24年度現在で27名。そして、アンケートをとりまして、市には登録していない人で災害時に助けてちょうだいという人を募ったところが、48名おりまして、合計75名の方を要支援者としております。

支援者の実態ですけれども、今申しました平成22年にアンケートを行って、支援者の数をつかんで、そのほかにいろいろ実態調査した結果が、資料にはついておりませんが、このような表に

なっております。個人情報の関係がありますので、氏名と住所の欄は抜いております。それから、その次の申告というところに「亀」と書いてあるのが、自治会に申請した人。「市」と書いてあるのが市に申請した人。その右の欄の状況ですけれども、これは、これらの方々の容体、健康状態、特殊な状態等々を2人の民生委員が非常に熱心に訪問して調べてくれまして、つぶさにここに書かせていただきました。それから、医療シート、先ほどの筒ですね、これがあるかないかというのを調べましたところが、75人のうちのたった2人しか持っていない人がいない。この2人に対しては、民生委員から配りましょうということになっております。それから、その右の欄の災害時支援の要否、これについても、助けてくれという人、あるいは自分で歩けるからいいよという人を区別しております。支援者の希望者、お隣さんじゃなきゃ嫌だよとか、親戚じゃなきゃ嫌だよ、あるいはだれでもいいよという区別をしています。その右の欄の支援優先順位ですね、これは後でちょっと説明しますが、大きく分けて赤で書いたAランクの方、これが75名のうちの28名おります。残りのCランクの方が48名おります。その右の欄の防災用品を持っているか持っていないかということのあり、なし。最後に、車いすを持っている方がいるかどうか。車いすでないと一時避難所まで行けないにもかかわらず、車いすを持ってない人がかなりおりますので、その人たちに対しては今後も車いすを準備するように、民生委員とともに進めていきたいと思っています。一番大切なのは、右側の欄で、だれがだれを助けるかということを決めまして、括弧内の赤丸はK B Bまたは自治会の役員、括弧の外の右側の赤丸はK B Bの会員が2人ペアになって、災害が発生したときに安否確認その他を行うようになっております。この表は、お一人の民生委員の方の持ち分です、お一人の方が約50名、それからもう一方が25名ということになっております。これはちょっと地図、個人情報の関係がありますので、お名前は全部消しましたけれども、先ほど要支援者の状況です、ここの茶色の印をつけたのが、先ほどのAランクですね、これが28名、それから黄色が47名、緑がK B Bの役員、それからブルーが自治会の役員、それからAランクにしるCランクにしる、一人暮らしで優先順位が高い人ですね、(1)という、この地図にはありませんけれども、そういうふうにとってあります。先ほど申しましたように時間がちょっと進んでおりますので、これ以後に健康状態を民生委員が全部調べまして対応しております。

それから、要支援者に対する支援の優先順位、先ほど申しましたが、A A Aは寝たきりなどの健康状態が悪くて災害発生時、自力で車いすに乗れず支援が必要な人、A Aは身障者や疾病などで災害発生時に車いすでないと一時避難所まで行けず支援が必要という人、Aランクは健康ですけれども、高齢で一人歩きが難しく、杖や車いすでないと一時避難所まで行けない人。それから

Cランク、これはもう健康で、徒歩で一時避難所まで行ける人ということで、先ほど申しました75人の内訳が、Aランクが28人、Cランクが48人となっております。

これからの支援の内容ですけれども、Aランクの人たち28人は何が何でも助けようということで、支援者についてはとにかくだれがだれを助けるかというのを決めておりますので、支援の内容としては、とにかく決められた人が決められた支援者のところに行きなさいと。そして、安否確認をください。そして安否確認して、そこで要支援者からの要望がいろいろ出ますけれども、その出た要望で自分で解決できるものは解決ください。解決できないものはK B Bの役員とか自治会の役員に報告して指示を仰ぎなさいということで、一時避難所、私としてはこのように、はげ山、自治会館、亀が岡公園、それから最北端の水道タンクの広場、空き地、駐車場となっております。Cランクの人たちは47人と非常に数が多いので、現在も仕組みは確定しておりませんが、何としてでも班長さんとか、それから家族の方、あるいは近隣の方の支援を必要とするので、こういう仕組みはこれから考えていきたいと思っております。

今後の課題として、先ほどちょっとお話ししましたように、車いすが必要な人で持ってない人が19人おりますので、この方々にはぜひ車いすを用意してもらいたいということで、民生委員とともに呼びかけていきます。

2番目に、防災用品を準備していない人が75人中33人。45%もおりますので、最低限の防災用品、これは逗子市で指定している非常用持ち出し用品というのがあるんです。これを準備してもらいように働きかけたいと思っております。

それから3番目、要支援者支援体制の強化。まだまだやはり支援体制が足りないということを実感しております、これからも要支援者の支援体制の強化を図るべく自治会、K B Bが一体となって検討してまいります。以上でございます。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、赤羽さん、どうもありがとうございました。さて、ここまでが第1部、情報共有の部分です。ここまでお聞きしたお話を踏まえて、第2部、意見交換に入りたいと思います。先ほど当事者の立場で涙を浮かべてお話ししてくださった方もいらっしゃいました。そういった当事者の思いにこたえるために、私たちがどうしたらいいのかということを皆で知恵を出し合って話し合い、それを行政のほうに反映させていくことをやっていきたいと思っております。前のスクリーンで御紹介していますように、これが去年の様子なんですけれども、こんな感じでこの後、レイアウト変更をしまして、いすを片づけて、模造紙を広げて、模造紙を囲んで、そこでいろいろなことを書きながら意見交換をしていきたいと思っております。そのときに要

援護者の避難支援のあり方で、A、B、C、3つのグループに分かれないと思います。テーマを選んでいただきたいんですが、高齢者の避難支援、障がい者の避難支援、乳幼児の避難支援。例えば避難所生活が1カ月とか長引いたときにどうするかという課題もあるかとは思いますが、きょうはそこには踏み込まずに、まずは避難所まで、安全なところまでとにかく逃げる。そこまで来ればとりあえず大丈夫だねというところまで、その避難をサポートするというところに絞って具体的に話をしていきたいと思います。そういう観点で、A、B、Cどれか選んでグループに分かれていただこうと思うんですが、どうでしょう、皆さん、御自分の御関心でどれを選びますか。ちょっと人数のバランスを確認したいので、A、B、Cどれかに手を挙げていただけますでしょうか。じゃあ、まずA、高齢者の避難支援を話し合ってみよう。はい、ありがとうございます。一定数いらっしゃいます。じゃあB、障がい者について。はい、同じぐらいいらっしゃいますね。じゃあC、乳幼児について。やや少ない。じゃあ、グループの数からすると5、5、2ぐらいの感じかなという気がするんですが、それで模造紙を広げて用意をしたいと思います。床に腰をおろすのつらいよという方、ひざが痛いとか腰が痛いという方は、後ろにテーブル席を用意しますので、遠慮なくそちらに移ってください。では、すみません、皆さんの御協力が必要なので、いすを片づけるのを手伝ってください。市の職員が待ち構えていますので、よろしくお願いいたします。

(会場レイアウト変更)

では、模造紙を配る方、要領よくお願いします。模造紙にA、B、Cの立札を置きますので、それで分かれてください。ちょっと待っていてくださいね。今、模造紙を用意しますので。

Aが6枚、Bが6枚、Cが3枚ぐらいでいけるかと思うんですが、少し多めに置いて、少ないグループは後で合流していただければと思います。では、皆さん立札、今、正面に向かって右側からA、高齢者、この辺がAになります。真ん中あたりがB、障がい者、ステージに近いほうがC、乳幼児になりますので、そちらに移動をお願いします。市の職員の人たちも、各グループに1人ないし2人が入ってください。何か率先して座る人がいないとなかなか移動しにくいので、よろしくお願いいたします。

1グループ2～3人ではちょっと寂しいので、せめて4人以上いるように、うまくバランスをとって分かれてください。よろしいでしょうか。腰の痛い人、遠慮なく、テーブル席もまだあいていますので、どうぞ。

決まりましたか。皆さんがとりあえず腰をおろしたら再開したいと思いますので、御協力をお

願います。1グループに4人以上いれば大丈夫だと思いますので、上手にバランスとって。いいですか。今立っている方も、何か適当に各グループに入ってください。

はい、御協力ありがとうございます。では、皆さん、ここからが本番なんですけれども、人数が少ないところが紙なくなっちゃいますので、ありがとうございます。

ところで、とても唐突なんですけど、ここでひとつやってみたいことがあるんです。いすが片づけられて場所が広くなったところで、なぜかラジオ体操をやりましょうという話なんですけど。スポーツ課の河合さん、ラジオ体操。

【河合】 皆さん、こんにちは。スポーツ課の河合と申します。きょうはグループワークに入る前に、少し体を動かせればいいなと思います。その前にこの場をお借りしまして、5月29日に行われますチャレンジデーのPRを少しお時間をいただければなと思います。これは日ごろ運動にあまりなじみのない方に、ぜひ御参加いただきまして、スポーツへのきっかけづくりになり、逗子のまち全体が健康で元気になればいいなと考えております。また、日ごろ運動している方につきましても、さらに健康維持増進につながればいいなと思います。5月29日当日は、ここの交流センターのプールで水中ウォーキングの講習、逗子アリーナではヨガの講習など、無料で御参加いただけるメニューが数多く用意してあります。先ほどお手元に入れさせていただきましたチャレンジデーのチラシを見ていただきますとメニューが用意してありますので、御確認いただければと思います。その中にエントリーシートと申しまして、参加報告書というものも裏の下についておりますので、ぜひ皆さん御協力いただければと思います。すてきな賞品等も用意してありますので、ぜひ御協力のほど。

今回のメニューの中で、中でも力を入れているものの一つとしまして、「おらほのラジオ体操」というものがあります。これは東北弁です、ね、「私たちのラジオ体操」という意味を持っています。これは石巻の避難所で、みんなが元気になるようにという願いを込めて始められたものであります。普通のラジオ体操に東北のお国言葉の掛け声を掛け合わせまして、ちょっと笑いが起こっちゃうような感じのラジオ体操で、我々逗子も笑顔の絶えない元気なまちになるよう、願いを込めて当日は市内の数カ所で行いたいと思いますので、ぜひ御参加ください。きょうはこのチャレンジデーに先駆けまして、皆さんで「おらほのラジオ体操」を一緒にやりたいなと思いますので、よろしく願います。逗子の体育協会の松永さんがお見えになっておりますので、一言願います。

【松永】 皆さん、こんにちは。チャレンジデー、5月29日に行いますけれども、これは午前0

時から21時までですね、15分以上体を動かしましょうということなんですけれども、毎日、朝6時25分から総合テレビでテレビ体操をやっております。またラジオ第1では6時半からですね、ラジオ体操をやっております。そういうことで常に心がけて体を動かしていれば、災害に備えて、まずは自分の身を守ることができます。また、人を助けることもできますので、ぜひ体を動かして元気に過ごしましょうということをお願いします。

【河合】 それでは、皆さんお立ちになっていただいて、どうぞ。推進員の方、一緒に前でやりたいと思いますので、どうぞ。手を伸ばして、お隣とぶつからないような間隔で広がりください。体育館広いですので、どうぞ広がって、受付の方もどうぞ前へ出ていただいて、広がってください。

ラジオ体操が始まる前に、ラジオ体操がより大きく、やわらかくできるように、ストレッチ、簡単にやりたいと思います。

(「おらほのラジオ体操」)

【河合】 皆様、どうもありがとうございました。それでは、どうぞ御着席ください。

【司会(木下コーディネーター)】 はい、お疲れさまでした。では、ここから本題の意見交換に入りたいと思います。要領を前のスクリーンで簡単に御説明したいと思います。それを確認してから入ってください。最近はやりの寄せ書きカフェというやり方でやりたいと思います。ここ、カフェの雰囲気でおしゃべりしながら意見交換をしていきたいというふうに思います。やり方は、4～5人でグループになって、簡単に自己紹介。自己紹介に時間とりすぎるともったいないので、1人15秒、30秒ぐらいの簡単な自己紹介をお願いします。その上で設定されたテーマ、A、B、C、障がい者の避難支援、そのあり方についてのようなテーマについて話をしながら、気がついたこと、おもしろいと思ったことなどをテーブルの上の模造紙に寄せ書きのようにマジックで自由に書いていきます。1人1本マジック持ってください。だれか1人が書記というのではなく、全員が話しながら、書きながら、短時間でとにかくたくさん意見を書き残したいと思います。書き残したものがきょうの成果になりますので、御協力をお願いします。あっちのテーブルでもこっちのテーブルでも、同時並行です。大事なことは、ほかの人の意見を否定しない。それもあのかなということで、一旦受けとめてみようと。それをヒントに、もっといいアイデアがないか考えてみよう。あと、全員が発言できるように気を配りながら。大事なところは、話すだけじゃなく、どんどん書いて、絵を描いたり図を書いたりもオーケーです。ほかの人の書いたものに書き足すのもあり。だけど、ほかの人が書いたものを消してはだめです。これ違うよって、真っ

黒に塗りつぶしたりしないように。例えばこんな感じで、あちこちからみんなで作った紙ができて上がるんじゃないかと思います。きょう、そんなに長い時間はとれませんけれども、とにかくたくさん書き残してください。意見が大体出尽くしたなと思ったら、模造紙の中から大事なポイントを見つけて、目立つように印をつけてください。最後、各グループで出した大事なポイントを参加者全員で確認したいと思います。さあ、やってみましょう。では、自己紹介をさらっとやって、各グループでそのテーマごとに、どういう避難支援が必要かということを通して話してみてください。じゃあ、よろしくお願いします。時間は45分までとりたいと思います。

(各グループで意見交換)

【司会(木下コーディネーター)】では、ありがとうございました。まだまだ話し足りないかもしれませんが、ここからはすみません。全員で話を進めていきたいと思っています。

では、A、B、C 3つのテーマで話していただきましたけれども、それぞれのグループでこれが大事だ、ここでとてもおもしろい話が出たというところ、そこに絞って、かいつまんで、このグループではこんな話が出たよというのをぱっぱっぱと紹介していただこうと思います。では、こちらのグループから。高齢者の避難支援。丸で囲んだところだけで結構です。お願いします。

【市民】 Aの高齢者の避難支援のことなんですけれども、まず、役所は人命救助を優先に動いてしまうので、地域での避難活動はやはり近所の人が行うことが一番大切だと。そのためには、日ごろからのあいさつ運動ということを広げたり、近所の人気が気軽に声をかけられる状況をつくる。そういう状況の中から、また自治会の内部のものから対象者、要援護者を把握していく。最終的には人の覚え活動や地域での活動の中から、要援護者に対するコミュニケーションをとって、市内単位で構築していかないと、なかなかそういうことには結びついていかないというような意見が出ました。(拍手)

【司会(木下コーディネーター)】はい、ありがとうございました。

【市民】 こちらのグループでは、災害時の要援護者の場合だったんですけれども、まず、3.11の地震が起きて3年たつんですけれども、いろいろと機能している、行政が機能している、スピードが遅いのではないかという御意見をいただきました。制度を決めていくのに、いろいろな課題や問題というのはあると思うんですけれども、やっぱりそこは行政の強いリーダーシップで、早くやっていくのがいいんじゃないかとありました。

あともう一つ、避難訓練についてなんですけれども、行政が行っている避難訓練というのは形

式的で、やってしまえばいいみたいな感じで、どういう課題があって、どういうふうに解決していけばいいのか、課題と対策をきちんと示すべきではないかという御意見がありました。

最後に1点なんですけれども、先ほどの第1部の福祉部の発表のところで困りや課題がありました。こういうふうに解決しましょうという示されていたんですけれども、ちょっと防災のほうで、市はこういうことをやっていますという、防災全般についての課題というものが、ちょっとわかりづらかったということが、以上3点、御紹介させていただきました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございます。

【市民】 私たちのグループは、高齢者の避難支援について皆さんで意見を出し合いました。私たちのグループで目につくところは、一人で逃げるができない方をどのようにしていくか、必要かというところで、日ごろから顔なじみをつくる、声かけをするということも大事なんです。自身で受け身にならず、自分から声をかけて、とにかく御家族の方であったり、そういった形で支援をふやしまして、災害時よろしくお願ひします。そういった形で少しずつ知り合いや介護者の方が把握できるのであれば、より高齢者の方の避難支援になるのではないかと、そういう意見でまとまりました。以上です。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございます。時間の関係がありまして、ここぞというところに絞ってお願いします。

【市民】 こちらのチームでは、やはりKBBさんがやっておられたアンケート調査みたいなものが実態を知る上でいいんじゃないかという意見が出たのと、あと名簿、災害時用支援者名簿みたいな部分の活用の部分で、個人情報の関係でなかなか活用しづらいところもあるんだよというところが課題として挙げられたような、そういった意見が出てました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございます。高齢者。

【市民】 高齢者の避難支援ということで話し合ったんですけれども、ここではまず本当に地震とか起きて、逃げる瞬間、最初の瞬間逃げるのは、津波でというところもあります。周りの人たちもぐらしか避難できない。だから、とにかく最初は逃げるときは、まず自助、みずからを助けるということで、そこでまず逃げる。津波なんて、大抵来ないです。多分来ない。でも、まず逃げるのが大事。逃げた後、1時間ぐらいたってから、やっぱり津波は来なかったね。それを確認した後に高齢者を助けるという体制になるかと思うんですけど、そのときにまずはそれじゃ自分の家の近くにどういふ高齢者の方がいるんでしょうかということ、話題として話したんですけれども、皆さん知らない。そういうふうな援助の必要な方を知らないということが話が出て

いました。それで、まず大事なのは、そういった人たちをどうやって我々が知ることができるんでしょうかという、そこがやっぱり一番問題かなと思いました。

それとあともう一つは、避難所までの道とかですね、そういうのをどうやって整備していくのか。そういった問題があるかということが出てきました。以上です。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございました。

【市民】 私たちのグループでは、高齢者の避難支援について話し合いました。最も大事なところということで、地域での取り組みがかぎを握るのではないかということで話し合いをしました。そのためには、まず個人個人の防災意識を高めることが第一に必要になってくるということで、そういったことをまず意識の改革を得て、自治会、自主防、あるいは隣組制度、そういった強い結びつきを地域の全員でつくることで、まず高齢者を把握すること。そういったことによって、これから避難支援を具体的に考えていけるのではということで話し合いをしました。話し合いはここまでで終わってしまったんですけども。以上です。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございました。では、障がい者、お願いします。

【市民】 私たち障がい者のほう、避難支援について話し合いました。いろいろ出たんですけども、自分の家族も障がいがあるんですけども、自分が障がい者だということをまずわかるようにしたほうがいいと思います。例えば、先ほどもありましたけれども、耳が不自由な方とかが一般の方から見て、普通と変わらないでしょう。そういったものを前提につけていただくか、それはもう歩み寄っていただきたいのと、健常者の人たちが何でもしてあげる。もちろんそういった気持ちはありたくても、したくてもわからないということがあるので、それは障がい者の方の努力も必要かなという気がしました。これは健常者というのは大変言いづらいと思いますけれども、自分が障がいを持った子を持っているので、はっきり言えるんですけども、これはやっぱり障がい者のほうも歩み寄る必要があると僕は思います。そういったことがありました。

あと、僕は手を挙げてもらって助けますよということですが、これ、実際問題、地区にもよりますが、機能しないですね、現状。例えばうちの事例を言いますと、逗子1丁目自治会ですけども、駅前商店街、三角形に囲まれている地区なんですけれども、ここでは正直機能していません。名簿をいただいて、自治会長さんによろしくね、民生委員さんによろしくね、これでじゃあどうやってやるんだといったら、実際やっているのはみんな78歳とか80歳とか、その方自体が高齢者ですから、老老介護じゃない、老老支援ですか、そんなことになっていますから、これ、実

際機能していません。だから、逆に何をお願いしたいかといったら、手を挙げたら何でもしてあげるとのことじゃなくて、手を挙げていただいても、ここまでしかできませんということをはっきり言ってあげたほうがいいと思います。本当にここしかできないので、じゃあどうしたらいいかということをしなければいけないのに、そこのところができてないというのが大問題だと思います。あと、一般の市民の方も、行政が何でもやってもらえるということではなくて、さっきの障がい者の理論と一緒になんですけれども、何でもやってもらえるんじゃない、自分たちがしなければいけないんですね。その手助けというか、道しるべを行政はつくるのであって、行政側も何でもやってあげているんだ、できるなということ絶対言っちゃいけないですよ。ここら辺のところをね、ちゃんと線引きしなければいけないんじゃないかということ意見を言いました。私の意見でもありますけど。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 どうもありがとうございました。時間が迫ったので、ぜひというところだけでお願いします。

【市民】 障がい者について、いくつか話したんですが、ぜひというところだけと言われましたので、ぜひというところを。今、妊婦の方は赤ちゃんバッジというのをつけているんですけども、障がい者の方も私、障がい者なんですけれどもみたいなバッジがあれば、本人が言わなくてもわかるし、それを見たら助けてあげようと思うし、ちょっと行動には問題があっても、おおらかな目で見てあげられるというような、障がい者バッジみたいなのをつくったらどうか。これは障がい者の、障がいじゃなくて、災害のときならず、ふだんでもそれつけていたら、みんなが温かい目で見てくれるんじゃないかなという話をしてみました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございました。

【市民】 こちらの班では、障がい者の支援ということで話をしました。特に、障がいの内容によっては、見た目わからないケースもありますので、そういったケースについて話を絞って話し合いました。例えば、先ほども話が出ましたが、知的障がいの方の場合は見た目わかりませんので、何を助けていいのかわからないということになりますので、ネームプレートという意見も出ましたが、あまりふだんからこういう障がいがありますということをアピールしすぎると、逆に悪用されたりする心配もありますので、カードのようなものをつくって、何かあったらそれを出せるようなことにしたらどうだと。そういう意見がありました。

それから、耳の不自由な方については、音声で避難の案内があっても聞こえませんが、これは掲示をする必要があると。そういう意見が出ました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございました。

【市民】 じゃあ、キーワードだけ3つ。逃げ損オーケー、わかりやすい方法、分野を超えたユニバーサルな訓練の繰り返し。こんな感じで出ました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございます。

【市民】 こちら高齢者のグループで話し合いをいたしました。いろいろ意見出たんですけども、1つ発表させていただきますと、避難するときの方法というところで、近所の方がどのような方がいるのか、名簿の共有が非常にいいだろうと。KBBの団体を参考にして、日ごろからどのような課題とか、名簿の共有をしていくことが大事だと。ということで意見が出ました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございます。KBBの皆さんのすごいところは、名簿を共有できる信頼感が地域にあるということじゃないかと思いますが。よろしくお願ひします。

【市民】 私たちは障がい者を守る方法ということで話ししました。一番大切なことは、命が大事であるということ、そこから始まらなければいけないのではないかということになりました。そうすると、自分の命も大切、他人の命も大切、そういうことからやはりお互いに認め合うということ。そして障がい者に対する理解ということで、まず障がい者自身、本人またはその御家族が地域の方たちに状態を発信するという、知っていただくということ、それも大切なことじゃないかと。やっぱり日ごろから避難するにあっても、日常からそういうことを知っていただく。お互いに知り合うということがなければ、できるわけがないのではないだろうか。そして私は障がい者としての立場としてこれ言わせていただきます。障がいを持つというのも個性です。知的障がいも身体障がいも、耳の聞こえないこともその人の個性です。そして、同じ人間です。ですから、やはり障がい者という変な目で見ないでください。そして障がいのある人は助けられ上手になるということ。というのは、どうしても皆さん遠慮してしまったり、恥ずかしいということで、助けてくださいということを発信できないことがあるのではないかと。そしてこれ、助けられ上手になる、また助け上手にもなりますということ。その辺のところをやっぱり日常生活の中でお互いに知り合うということも大切なのではないかと。助けられる、助けられ上手になるということは、自分の状態を知っていただくということ、例えば知的障がいの方などは、自分から発信できない場合もあります。そしてまた精神障がいの方の場合などは、まだ世の中の理解が乏しくて、自分が精神障がいであることを発信できない方もいらっしゃると思います。でも、精神障がいの方でも、

本当に今、普通の人と同じ生活ができます。ですからそういうこともわかっていただきたいと思います。そういうこともありますので、やはり公に頼むのもいいのですけれども、まずは自分自身を助ける。そしてお互いに助け合う。そしてやっぱりもっと上から下もいいのですけれども、下から上ということも大切なのではないかと思います。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、ありがとうございます。では、あと乳幼児についてのグループをお願いします。

【市民】 私たちのグループは乳幼児の避難支援について話してみました。乳幼児の場合は、高齢者の方と障害者の方と違って、大体一人、乳幼児だけにいるということはなかなかないということから始まって、専ら家とかにいるときの話をしてみました。ざっくりじゃないですけども、一番大事なのは、情報入手という、避難の仕方、場所とか情報等、あといろんなところでも出ましたけれども、日ごろからの準備ですか、いろんなもの、防災グッズを用意したりとか、御近所づき合い、いろいろ相手の、ほかの家の子供の状況を知っておくとか、そういうのも大事なんじゃないかという意見が出ました。以上です。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございます。乳幼児、ほかはいかがでしょう。

【市民】 乳幼児避難支援です。ポイントを申し上げますと、まず高齢者、障がい者と違いました、乳幼児に関する情報が圧倒的に少ない。それから、若い御家庭にどういうニーズがあるか。これもわからない。要するに、若い方々にもっと地域参加、訓練参加をしていただきたいということです。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございます。

【市民】 うちの班では、乳幼児避難支援策として、一番大事なことは、地域とのコミュニケーション、あと妊婦さんのこともちょっと考えて、妊婦さん同士の連携が必要であるということ、それをまとめて、一人にさせない、一人にならないようにすることが一番大切なことと考えました。（拍手）

【司会（木下コーディネーター）】 はい、どうもありがとうございます。熱心に議論いただいて、時間が4～5分になってしまったんですけども、ごめんなさい、あと10分ぐらいお時間いただければと思います。ここから市長の司会で、全体での話し合いをしたいと思います。

【平井市長】 時間も過ぎてしまいましたけれども、最後にちょっとだけ皆さんとこの会場で話をさせていただきたいと思います。大体今聞いていると、地域でのまさにコミュニティールール

というんですかね、常日ごろからのコミュニケーションをいかにしっかりとつくりながら、信頼関係によって、もしものときにどう助け、あるいは助けられるか、そういう関係づくりが大切だなということと、それからあとは地域が情報の入手が困難な人、あるいは発信ができない人、もちろん自分一人では避難できない人、いろいろな人がいるということを改めてきょうは皆さんと共有できたんだと思います。それぞれの自分の住んでいるエリアでどういう人たちが一緒に暮らしているのか、それを知るといことが今までなかなか少なかったなど。そんなことを改めて皆さんと実感したんじゃないかなと思っています。

じゃあ、そのときに、これからどうしたらこういったものが少しずつでも解決していくのかなと。そういうことをこれから皆さんとともに検討して、話し合っていかなければいけないということだと思うんです。行政はいろいろな個人情報扱うので、まさに個人情報をどこまで皆さんに提供して、その災害時に対応するかというのは、非常に難しいです。K B Bに象徴されるように、地域の中でどうやってお互いの情報を共有して、それでお互いに支える関係をつくるか、ここがやはり機能しないと、行政はもしものときには個々の地域に入れません。消防は火災を食い止めるのに手いっぱいだし、救急に手いっぱい。防災課は本当に災害が起こった場所をどう情報入手して、自衛隊とか警察とか、県とか国とか、いろいろな機関とやりとりしながら、この市内の状況をいかに最小限に被害を食い止めるかということをやらなければいけない。ですから、命を守るのは、本当に地域のそれぞれの皆さんの中で、まず避難をする経路をしっかりと確保しながら、お互いに避難し合える、そういう体制づくりが必要だというふうに思います。したがって、これからそれぞれの地域で、いろいろな方々がテーブルを囲んで、じゃあ自分の地域、自分たちのあの人をどうやって守るかということ話し合っていくところからスタートしなければいけないのかなということを改めて感じました。

ということで、もう少ししかないんですけども、これはという、これは言っておきたいということがまだありましたら、どうぞ皆さんの中から御発言いただきたいと思います。どうでしょう。じゃあ、はい。

【市民】 逗子1丁目自治会、飯山と申します。津波のことだったので聞きたいんですけども、大津波のときに、防災課の方とうちの自治会として提携している津波発生時一時避難場所のマンションを紹介して、いろいろな打ち合わせをしました。そこから出てくる話なんですけれども、逗子の中では、逗子のまち中にはあまり津波発生時の高所一時避難場所がないんですね。指定にしておくとか。うちの逗子1丁目自治会では、4つあるんですが、それをこの逗子の市のものに

移行しようというので今やっているんですけども、実際現場で聞こえてくるのはどういうことかということ、自分たちの私有財産を提供するわけですから、何かメリットあるのというのが言われます。必ず言われます。この今やっていることを進めていく中で、うちの逗子1丁目でこれができたら、違う町内にも広げていきたいということを防災課の方も言っていたと思うんですけども、何かそういったメリットというんですか、いやしい言い方ですけども、そういったものというのはお考えでしょうか。

【平井市長】 具体的に避難ビルに指定していただいた方にメリットというのが何か明確にあるかということ、それは今はありません。例えば、防災の無線機なんかを置いたりとかというのは、今、私立の学校なんかにも順次広げてきているので、そういったことが民間のビルにどうやったら可能かということは、一つの課題としてはあるのかなというふうには思いますが、今のところは、とにかく命を守るために、とにかく避難をする場所を確保してほしいというところでのお願いをしているというのが現状だと思います。

【市民】 今の話ですけども、津波が発生してから、これだけ日にちがたっていて、それで津波発生時一時避難場所が確保できてないというのは、できないということだと思うんですよ。うちの自治会の中でできたのはなぜかといったら、津波が発生して翌々日にはもう提携をしたんですね。動きが遅いんですよ。あの時期だからできたというのもあります。今言われた無線もこうやって、例えばじゃあマンションに配るんだったらわかるんですけども、マンションの方たちは何を心配しているかといったら、自治会にも入らない、マンション独立でやっている。でも、何かのときは孤立してしまうという、そういったかえって問題点もあるので、何かあったときには行政と直接連絡とれますよというような触れ込みでいったら、恐らくいい返事ができるんじゃないかなと思っているので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

【平井市長】 なかなか避難ルートがとれていないというのが確かに現実で、それを何とかしようとして防災課を中心にいろいろとお願いをして回っているんですけども、なかなか現実問題は進んでいないというのが実態です。ですから、いろいろな御意見をいただきました。そういったことも踏まえて努力したいというふうに思います。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【市民】 今回の話とちょっと違うんですが、逗子市では一番東のいいところで、避難される方が4万人ぐらいいるという想定が出てきたと思うんですけど、避難所ってこれ受け入れるんですか。

【平井市長】 実際にですね、災害の避難者の想定が4万人を超えるというのが、防災計画上出

ています。例えば小学校のこの体育館とかを含めて、避難場所に指定しているものを全部足しても4万人は到底収容できません。したがって、当然、自宅で避難できる方というのも、その倒壊の状況によってはあるでしょうし、その状況に応じて対応するしかないというのが現実だと思います。

【市民】 となると、今まで我々が描いたイメージというのは、避難のイメージというのは、こういったところに集まって避難するというイメージがあると思うんですけど、そういう形じゃないような何か避難みたいな、そういったものも考えていかなくちゃいけないということになると思うんで、そういう話でよろしいでしょうか。

【平井市長】 もちろん、避難所で最大受け入れるのに、足りなければ、東日本大震災のときもあったと思いますけれども、お寺とかね、いろいろなところでとにかく急をしのいだというところで、何とか皆さんの避難生活を賄ったということだろうと思うので、その辺はまさにどんな震災が起こるか、そのときの状況に応じて、臨機応変に対処しなければいけないところもあるということだと思います。

手が上がりました。どうぞ。

【市民】 私の家は海拔4メートル以下です。どうしてもね、避難するのに山までという、かなり難しい。そうしますと、マンションとかいうことになると、電気がとまっていたとき、階段も上がることも困難な方に対する対策ということ、日ごろから地域の人たちと市と一緒に考えておいていただけるとありがたいと思うんです。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。まさに東日本大震災のときは停電が起きまして、市内も御承知のとおり信号から何から全部消えました。テレビもなかなか見られないということで、ここの避難所、1,000人避難してきましたけれども、一体今どうなっているのかというのは、全くわからない、そういう状況で皆さん不安な夜を過ごしたんですね。市役所は、実は非常用電源があるので、テレビは見えました。したがって、情報がないということに対するあまりのギャップに改めて愕然としたんです。私もここに様子を見に来ましたけれども、全然、一体どうなっているのかわからないということに対しての情報提供というのは的確に、タイムリーに行われなかったというのが大きな反省点でした。したがって、電気がとまって、まさにエレベーターが動かない。そういったことにどう対応するのかというのは、まさにこれも自助・共助の中で対応しないと、行政は手も足も出ません。したがって、例えば最近は蓄電池とかね、あるいは電気自動車とか、そういうところで緊急時の電源を確保しようという、そういう動きも徐々に出てきて

おりますけれども、そういうことで瞬時に対応するということには限界があって、そういういろいろなハードの問題も含めて地域の中でどうやったらそういった解消できるかということこれからやっぱり一つ一つ解決していかなければいけないのかなと、そんなふうに感じています。

それでは、あとお一方ぐらい、じゃあ、どうぞ。

【市民】 平井市長はお若いのに、よくやっているなと日ごろ感心しているんですけども、ちょっと厳しい意見を発言させていただきますと、きょうですけど、先ほどの話し合いの総括的なお話を市長されましたけれども、最後の落ちは自助ですよと、せいぜい共助ですよと。それは事実だと思うんですけど、公助ができない部分をもっとオープンにしていきたい。それで、その中でこういう課題があるので、こういう優先順位でやっていくと。財政も厳しい逗子において、お金を使うのはなかなか大変厳しいと思いますけれども、その中で、例えば今、話に出た3.11のときここは避難所になって、それで反省会やったと思うんですね。我々避難所運営委員会でもやりましたが、そのときの今の情報、テレビが、みんなが見れるテレビなかったとか、よその避難所、小学校や何かの避難所になった場合に、時間制限があるのかないのか。そういういろいろな訓練もそうですけど、やったことによって出てきた課題を、そんなに金かけなくてもできる対策を着実にやっていると。やっているというのを見せていただきたいんですね。要はね、スピードとめりはりをつけて進めていただきたいと。先ほど出ましたけど、3.11から3年になるのに、あれと。先ほどの高齢者の助けるときに、もし要支援者の登録者の名簿の今の管理状態、あれは登録者が少なくとも助けてもらうとき関係者には提供しても構いませんという承諾を得られているわけですね。目的が常日ごろからその体制をとっておいて、支援機関の関係者に、いざというとき助けに行けると。3.11のときに、直後に、要支援機関が声かけに行った実績がどのくらいあるのかですね。あれ、機能しているのか、せっかくあるものが。そういうところから、スピード感を持って一緒に行政を進めていただきたいという要望です。よろしく願いいたします。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。スピード感という御指摘をいただきました。この2年2カ月の間は、市としてもできるところから、できるだけスピーディーに、さまざまな対策を講じてきたつもりではあるんですが、なかなかそれが皆さんに的確に伝わらないという、ここにも大きな課題があるだろうというふうに思います。例えば今の要支援者の対応についても、3月11日の当日は、福祉部が職員挙げて、一人暮らしの高齢者とか、安否確認が必要な方に、本当に個別に連絡をとり、あるいは事業者にも確認をし、そういった動きをしながら対応してしまし

た。あるいは、保育園には子供を預けてあって、親は横浜・東京で帰宅困難者になっていたわけですね。そういった、なかなか連絡とれない、親御さんとにかく連絡をとる努力をしながら、自宅には戻せない。園児たちを一晩預かって、何とかしのいだ。そんなような対応を行政としても本当にその当日は最大限職員が努力して行ったと、そんな状況でございました。本当にきょう、あすにそういうことが起きれば、今の中の体制で最大限やるしかないわけなので、それでもやはりあれだけの、東日本大震災級の地震がここで起きれば、まさに皆さん一人ひとりがどう自分の命を守るか、あるいは御近所さん、あるいは家族、親戚、そうした人たちの命を守りながら、この地域の中で避難生活を送るのかということに、まさに課題を突きつけられるわけですので、それは一朝一夕にはなかなか解決できなくて、支援が必要な人を地域で把握するというだけでも、K B Bが何年かけて小坪のほうでこれだけのものをつくり上げられたということでもありますので、その辺で逗子の中でそれぞれの地域でこうした取り組みを参考にしながら、公助はもちろんのこと、共助と自助ということをしっかりとおつくり上げていきたいなど、そんなふうに思っております。

きょうはそれぞれ模造紙に皆さんに書いていただいた貴重な意見をしっかりと担当のほうで整理させていただいて、それから先ほど御案内いたしましたとおり、要援護者の避難支援計画をこれから市民あるいは事業者に参加していただいた懇話会で、具体的にどうすればこれが現実的な機能する計画なり体制にできるのかということ今年度話し合いを進めていきますので、そういったところに生かしながら、当然市民の皆さんに広く意見を募るパブリックコメントも実施して、市の計画に位置づけて、それをさらには地域の中で具体的に落とし込んで、それを地域の中での体制につなげていきたいなどというふうに考えておりますので、きょうは本当に3時間を超える長いトークになりましたけれども、皆さんの貴重な意見をしっかりと受けとめて、これからの行政に生かしていきたいなど思っております。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

【司会（福本市民協働課長）】 ありがとうございます。予定の時間を二十数分過ぎています。御熱心に参加いただきまして、ありがとうございます。最後に御案内とお願いということで、お時間ください。

まず、次回のまちづくりトークの御案内です。次が、池子の森の中で行います。市民が集い、自然公園によって共同使用のための基本計画についてまちづくりトークを行います。日時は6月29日の土曜日、10時からという予定です。残念ながら池子の森の中に入れるのが40名ということです。これ、抽選で40名の方を選ばせていただきます。事前の申し込みが必要になりますので、

御注意ください。詳細は「広報ずし」6月号のほうに載りますので、よろしく申し上げます。

最後、お願いします。配られた資料の中にアンケート用紙があるだろうと思います。ぜひお帰りの際にアンケートを御提出してお帰りいただけたらなと思います。記入するための鉛筆がないという方がもしいらっしゃいましたら、あそこに鉛筆を持っている人がいますので、あそこで記入してお帰りください。

では、以上で本日のまちづくりトークを終わります。どうも皆さん、ありがとうございました。

(拍手)